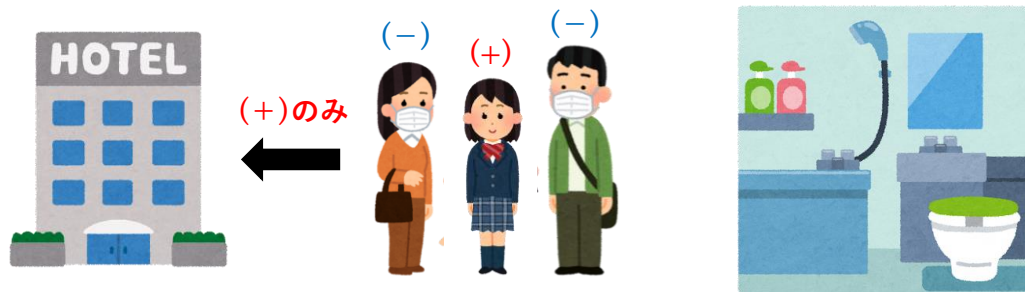


? 宿泊療養施設ってこんなところ

- (1) コロナ陽性者の方の療養施設です（濃厚接触者は付き添い等では入れません）。
※ホテルは県南（岡山市・倉敷市）にあります。入るホテルは選べません。
※ビジネスホテルなので部屋には段差があり、お風呂はユニットバスです。



- (2) 身の回りのことは全てご自身で行っていただきます。
ホテルに看護師はいますが、生活の介助はできません。
- (3) 看護師が常駐し健康観察を行います。また、体調不良時はオンライン診療で処方薬を出してもらうことができます。ただし、医療機関ではないため、**点滴等の医療行為は行えません。**



- (4) 隔離解除日を迎えるまで原則**帰宅・外出はできません。**
他のご家族が今後陽性になること等も想定し、よく話し合ってください。
- (5) 通常のホテルと異なり、**タオルは無く、コインランドリーも使えません。**
- (6) ホテルから帰るときの交通手段はご自身で用意してください。



! 宿泊療養中のおもな注意事項

- (1) 宿泊療養中は、**事務局スタッフの指示に従ってください。**
- (2) 食事の受け取り、ゴミの処分、その他事務局や看護師の指示を受けたとき以外は**各自お部屋の中でお過ごしください。**
※忘れ物がないか入所前に必ずご確認ください。買い出し等には行けません。
- (3) **貴重品の管理はご自身でお願いします**（紛失等の責任は負いかねます）。
- (4) ホテル備品等の紛失・破損があった場合には、**実費弁償していただく場合があります。**
- (5) 電話での会話、テレビの音量など周囲のお部屋へのご配慮をお願いします。
- (6) 下記①～⑥の**禁止事項を守る**こと。

- ① **飲酒・喫煙**
- ② 他フロアへの移動、立入禁止区域への進入
- ③ 他の入所者のプライバシー保護に抵触する行為
- ④ 宿泊療養に関する情報をSNSに投稿すること
- ⑤ その他迷惑行為
例) 大声を出す、ゴミを窓から外に投げ捨てるなど
- ⑥ **施設外への外出**

※万一あった場合は法令等に則り、次の通り対応致します。

- 1) 氏名、顔写真等を公表する可能性があること
- 2) 保健所の入院勧告や入院措置（勧告に従わない場合）の対象になりうること
- 3) 上記の入院費用については、自己負担が発生する可能性があること
- 4) 入院措置に従わない場合は、罰則（50万円以下の過料）が設けられていること

